

平成 30 年度 第 5 回 栗東市総合計画審議会 議事要旨

日 時：平成 31 年 3 月 13 日（水）10：00～12：00

場 所：栗東市役所 2 階第 1 会議室

出席者：新川委員（会長）、清水（憲）委員（会長代理）、山口委員、山元委員、平田委員、清水（久）委員、稲木委員、内記委員、武村委員、谷口（浩）委員、砂脇委員、渡邊委員、佐野委員、田中委員、小林委員、谷口（彰）委員、田川委員、吉仲委員

次 第：1 開会

2 市民憲章唱和

3 挨拶

4 資料確認

5 審議事項

（1）第六次栗東市総合計画序論及び基本構想（素案）について

（2）第六次栗東市総合計画 前期基本計画の構成（案）について

（3）今後のスケジュールについて

（4）その他

6 閉会

1 開会

2 市民憲章唱和

3 挨拶

4 資料確認

5 審議事項

（1）第六次栗東市総合計画序論及び基本構想（素案）について

会長：今の説明について、質問・意見があればお願いします。該当箇所だけでなく、その他のところについての発言でも構わない。

委員：18 頁「（3）健康維持に…」の項目で福祉も含めた考え方にすることはよい。

：2 つ目の項目について、「体制」という言葉は組織的な意味でとらえられる。「地域福祉の創出」や「地域福祉の充実」と表現した方がソフト施策も含めた意味にできるのではないか。

事務局：ご指摘の表現への変更を検討する。

委員：例えば金勝山のことを考える上で、栗東市以外に草津、大津、甲賀、湖南各市も接しており、近隣市との連携を考える必要がある。人口の取り合いのような競争的な関係もあるが、観光をはじめお互いの課題は共通するものも多く、施設や行政組合も含めて「他市との連携」に関する言及が必要ではないか。

事務局：直接的な表現はしていないが、28 頁「（5）行政の安心を営む」の施策では広域連携も含めて考えている。特出させるかどうかを含め、検討したい。

会長：ぜひ「(5) 行政の安心を営む」において掲げてほしい。

委員：27頁「(3) 福祉・健康の安心を築く」に社会保障の充実が位置づけられており、国民年金・国民健康保険も大事だが、誰も取り残されない社会をめざすなら、最後のセーフティネットである生活保護は「等」で省略せず、明示してほしい。

事務局：生活保護等の具体名の記載について精査する。

会長：宜しくお願ひしたい。生活扶助には様々な仕組みがあり、全ては難しくても、主なものは掲げてよい。

委員：構想への指摘というより、基本計画への心構えだが、18頁「(2) 自己肯定感が高く…」において、こうした個人の資質形成については教育委員会との連携だけでなく、より幼少期から巻き込む必要がある。栗東市に留まるか、離れるかの選択を迫られる時期にアイデンティティと自己肯定感を育むには、幼稚園や保育園の時期からいかに栗東としてのアイデンティティを育む取り組みをするべきか、考えてほしい。

：19頁「(4) 多様性を認め合い…」に「誰も取り残さない」と掲げているが、教育の分野でも多様な人がいる。安心して過ごせる教育機関や集団づくりにも力を入れてほしい。目標指標についても、そういう側面にも思いを致したい。外国人、障がいの有無などに関わらず、できる限り幼少期から栗東に住んで良かったと思える、あるいはそうしたことを考えられるまちづくりを進めたい。

事務局：26頁「(2) 教育・子育ての安心を育む」においては、ご指摘のような方向性も含めて考えているが、基本計画においてもそうした内容を示していきたい。

：「誰も取り残さない」というSDGsの考え方は15頁の「1まちづくりの基本理念」にも追記しており、すべての目標、方向性、取り組みに関わるテーマとして位置付けている。

会長：乳幼児期からの切れ目ない学び、生きる力の育みなど、文言を工夫してほしい。多文化共生についても、インクルーシブ（多様性の尊重）教育は今後の教育分野におけるテーマのひとつである。主旨は記載しているが、ダイバーシティに対応できる教育を備える社会づくりを検討してほしい。

委員：全体としてこれでよい。

：例えば福祉を例にすると、行政、中学校区、小学校区、自治会など、それぞれに役割があり、行政計画がそれらの実態と合わないところがある。原因は市民と行政の信頼関係・協働が十分に機能していないことで、職員の意識（物事の考え方、資質向上）がネックになっている部分がある。そこを総合計画で押さえておかなければ、多様な分野の課題に対応できない。職員の育成を見逃しては困る。今は高評価の職員もいれば、そうでない職員もいる。

事務局：19頁「(5) 参画したくなる…」においても市民と行政の信頼関係の構築を位置付けている。職員の資質向上もしっかり位置づけたい。

会長：28頁「(5) 行政の安心を営む」に位置づけてもよいかもしれない。

：他にご意見がなければ、概ねこうした内容でよいか。

—各委員、了承—

会長：それでは、本日の意見を踏まえて最終案を作成してもらおう。もちろん、前期基本計画

の議論を経て、改めて基本構想について振り返る部分が出てくるかもしれない。現在の案で固定するものではないと理解してほしい。

：それでは、第六次総合計画の序論・基本構想についての検討は一旦、ここまでとする。

(2) 第六次栗東市総合計画 前期基本計画の構成(案)について

・事務局より資料に基づき説明

会長：今後、基本構想に基づく前期基本計画について検討していくことになる。その計画の枠組みについて提案してもらい、吹き出し部分に論点が示されている。今後、どのように基本計画をつくっていけばよいか、意見を願います。

委員：例えば基本事業については、施策における成果指標がなければ連動しないのではないかと。測定の仕方は様々だが、それが決まった上で基本事業があるのでは。

事務局：ご指摘の通り、めざす姿に対して必要な基本事業に目標があり、それに対する数値目標がある。ただ現在はまだ例示であり、基本構想で設定する目標数値についてもまだペンディングの状態である。最終的には成果指標につなげたい。

委員：ひとつひとつの事業の振り返りには、「こういう事業をする」ということに対する数値の方がわかりやすい。ざっくりとした結果の検討は難しい。

会長：まず構想の大きな目標の考え方、5つの柱の重点的な施策に対応した成果指標、施策を支える基本事業の業績を測定する方法など、政策目標、施策目標、事業業績指標を整理し、どのような記載の仕方ができるか、事務局でも検討してほしい。

事務局：どのレベルでどんな指標を配置するのがよいのか、検討したい。

委員：序論、構想は立派な内容になった。これからの進め方を考える上で、多くの事業について取り組みを実施し、どのような成果があったかを計測することになるが、そこで担当課の範疇だけで仕事をすると、予算も判断もその枠内で留まってしまう。そうした枠組みを超えるためには、ある程度項目をまとめるといった進め方も検討してほしい。

事務局：事業数が多すぎて、それに伴い目標や指標も多いという指摘もある。できるだけ事業をまとめて、完結に括りをつくりたい。それを踏まえて事務事業の精査を行う。事業を縮小するというのではなく、括り方・まとめ方を考えたい。

会長：どうしても縦割りになりやすい基本事業の枠組みに横串を刺すような評価ができると、進行管理も有益になる。進行管理については、改めて議論することになるだろう。

委員：指標の設定はより具体的な事業計画の中で設けることとし、めざす姿に取り組みがきちんと向かっているかを評価してもらおうと、指標もつくりやすいと思う。

：例示ではあるが、「基本事業1－(1)特定教育・保育の実施」に既存の計画に基づいて、という記載がある。基本構想を見直し、新たな手法や目標が出てきた場合、個別計画に基づく、という計画になると、それに引っ張られてしまう可能性がある。めざす姿を新たに設定する以上、個別計画が整合しているかどうかの評価が必要であり、どこかがやるべき。配慮を願います。

事務局：個別計画は策定年度や目標年度もまちまちだが、新しい総合計画の後に策定・更新する計画は総合計画に合わせたものとなる。ただ、現行計画を全て合わせるの難しい部

分もあり、この場合、将来の施策を勘案して基本計画の策定を進めたい。現在でも既に方向性が異なる印象の計画も見受けられる。

会長：第六次総合計画ができた後は、最上位計画として、個別計画もこれに基づいて策定・改定していくことになる。また、毎年の事業も第六次総合計画が基本となり、既存の個別計画も同様に調整してもらうのが基本的な考え方である。齟齬が出てくる可能性もあるが、そこは運用の中で考えていくことになるだろう。

委員：各主体の役割は、協働の視点からは必要だが、例えばコーディネート役であったとしても、行政の役割も忘れてもらっては困る。

事務局：記載はしていないが、行政が率先して担うべき役割を果たしたい。記載の方法については議論があると思う。

委員：我々団体においても、市民、企業、行政がどこで、どのように関わるかについて、担当段階で検討している。行政はリーダー的な役割があり、もちろん関わってもらう必要があるが、現場レベルで十分に話し合いは行っている。

会長：行政が中心になること、市民や事業者を支えること、調整することなど、今後の検討でしっかり書き込んでほしい。

委員：目標設定型の計画とのことだが、大きな災害等への備えや考え方を全て想定するのは難しいのではないか。どのような範囲までそうした危機等を想定するのか。

会長：基本構想は前提となる人口推計等を行い、それに基づき5つの目指す方向性を示している。前提条件が大きく変動したとしても、理想の状態を実現したいというのが皆さんの思いだろう。そうした状況が生じた場合は、ある段階で見直しが必要になる。また、基本計画は5年で見直すこととなっており、同時に毎年の進行管理も実施するので、大きな変化が生じた場合は時々で考えなければいけない。東日本大震災で被災した自治体は復興まちづくり計画を策定しているが、総合計画をこれに組み換えてまちづくりを進めている。なってみなければわからない部分もあるが、柔軟な対応を考えなければいけない。個人的には、例え天変地異のようなことが起こっても継続可能なまちにしたいと思う。

：たくさんのご意見をいただいたので、前期基本計画の記載内容の基本的な枠組みは提案をベースとし、提案・意見を踏まえて企画立案を進めてほしい。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局：本日で基本構想の議論は一旦最終として、修正・とりまとめを行う。次年度はこの基本構想に基づき前期基本計画について、部会で審議をお願いしたい。それに伴って基本構想の見直しが必要な場合、改めて検討していただく。また、ペンディングとなっている、5つの柱に設定する成果指標、主要施策についても、各部会で議論をお願いしたい。

会長：基本構想について概ね了解をいただいたので、来年度は基本計画の議論に入りたい。5月の連休前後から部会を中心に議論を進められればということだが、進め方について質問・意見はあるか。

事務局：来年度は部会中心の議論となる。常に一堂に会するのは難しい可能性もあるが、まず全体で集まり、その後部会に分かれるような方法も考えたい。部会は概ね5～6回の開

催を想定しており、夏場までには各部会で担当する分野の計画をまとめていただき、秋期にパブリックコメント、10月～11月に答申というスケジュールを考えている。

会長：部会からのフィードバックを受けて、全体の審議会の開催も考えたい。まとまるまではお忙しくさせると思うが、宜しく願いしたい。

：それでは、こうしたスケジュールに基づき、新年度の日程調整等をお願いする。スケジュールがうまくいけば、全体会の同時開催も考えたい。

事務局：新年度早々にも、日程調整をお願いする。

(4) その他

会長：本日も貴重な意見をいただき、感謝する。

事務局：本日の審議内容について、後で思いついたこと等あれば、ご意見票に記入いただき、ファックスやメール等で事務局までお知らせいただきたい。

：次回日程については、改めて連絡する。

事務局（副市長）：年度末でご多忙のところ、ありがとうございました。来年度は基本計画の議論となり、また多様な角度・視点からのご意見をお願いしたい。

事務局：以上で第5回審議会を終了する。ありがとうございました。

6 閉会

以 上